

学校施設開放運営委員会
各委員長 様

堺市教育委員会事務局
地域教育支援部
地域教育振興課長

学校施設開放事業における熱中症への対策及び非常変災等の対応について（通知）

日頃より学校施設開放事業の円滑な運営にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

今夏も、危険な暑さが予想されることから、学校施設開放事業の利用者の皆様に、**活動前、活動中は必ず WBGT 測定器（暑さ指数計）や環境省「熱中症予防情報サイト堺（大阪）（下記 URL 等参照）」により WBGT の数値を確認し、暑さ指数（WBGT）31℃以上の場合には運動を中止すること、活動中はこまめな水分補給や塩分補給、適切な休息をとることなどの注意喚起をお願いします。**

また、環境省からの熱中症特別警戒情報及び気象庁からの新たな防災気象情報をふまえ、非常変災時等における対応の変更点についてもお知らせします。

つきましては、下記内容について、各利用団体へ周知をお願いします。

記

1 堺市学校施設開放事業における暑さ指数（WBGT）を活用した運動等の制限について

暑さ指数（WBGT）	学校施設開放事業における活動内容
WBGT 測定器（暑さ指数計）や環境省「熱中症予防情報サイト 堺（大阪）」において、 31（℃）以上	<ul style="list-style-type: none">・運動は中止・参加者の健康観察を行い、その上で中止を含め、活動時間や活動内容の変更を行う

※別添「学校等における熱中症による死亡事象事例」もご確認ください。

2 測定器を用いた暑さ指数（WBGT）の測定方法について

＜測定のポイント＞

- ・黒球を日射に当てること。
- ・地上 1.1m 程度の高さで測定すること。
- ・壁等の近くを避けること。
- ・値が安定してから（10 分程度）測定値を読みとること。

※詳細は別添「暑さ指数計の使い方」をご確認ください。

3 環境省の暑さ指数（WBGT）ホームページの確認方法について

- ・堺市の暑さ指数（WBGT）を 3 時間毎の更新データで確認することができます。
- ・環境省熱中症予防情報サイト

「https://www.wbgt.env.go.jp/sp/graph_ref_td.php?region=07&prefecture=62&point=62091」



4 非常変災時等における対応の変更点について

(1) 熱中症特別警報情報（熱中症特別警戒アラート）

- ・前日の午後2時に発表される熱中症特別警報情報（熱中症特別警戒アラート）が大阪府に発表された場合、学校が全市一斉臨時休業で閉鎖するため、学校施設開放事業は中止です。熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）は一日中（0:00～23:59）継続されます。

- ・環境省「熱中症特別警報情報（熱中症特別警戒アラート）」

<https://www.wbgt.env.go.jp/alert.php>

※詳細は別添「防災気象情報のご案内」をご確認ください。



(2) 大雨

- ・堺市に「レベル4大雨危険警報」が発表された場合、学校が全市一斉臨時休業で閉鎖するため、学校施設開放事業は中止です。

「レベル3大雨警報」が発表され、JR阪和線、南海高野線及び南海本線3線が全て運休している場合も、学校施設開放事業は中止です。

- ・気象庁「新たな防災気象情報について(令和8年～)」

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/knownow/bosai/keiho-update2026/index.html>

※詳細は別添「防災気象情報のご案内」をご確認ください。



(3) 雷

- ・屋外での活動の際は、事前に気象情報を確認し、天候の急変などの場合にはすぐに活動を中止してください。また、雷が収まり30分以上経過するまでは安全な場所に避難する等、自らの安全を第一に考え、行動してください。
- ・活動場所周辺の避難場所を事前に調べておいてください。

- ・気象庁ホームページに、雷についての解説、雷注意報の発表状況、雷発生の可能性がある場所を地図上で確認できる「雷ナウキャスト」などの情報が掲載されていますので、活用してください。

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/knownow/toppuu/thunder4-3.html>

（「雷から身を守るには」）



<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/knownow/toppuu/thunder2-1.html>

（「雷ナウキャスト」）



(4) その他

- ・暴風警報等による避難所開設時における学校施設開放事業の中止に関することについては、「小学校施設開放事業の手引き」19～23頁、「中学校施設開放事業の手引き」15～18頁に記載していますので、あわせてご確認ください。
- ・堺市ホームページにも「小学校施設開放事業の手引き」「中学校施設開放事業の手引き」を掲載しています（堺市HPトップページ→子育て・教育→教育→教育委員会の取組→学校・家庭・地域が連携・協働する教育の推進→学校施設開放事業）。



<お問合せ>

堺市教育委員会事務局

地域教育支援部 地域教育振興課

支援係 担当：古賀、佐々木、大山

TEL 072-228-7920 FAX 072-228-7009

Mail chikyoushin@city.sakai.lg.jp